

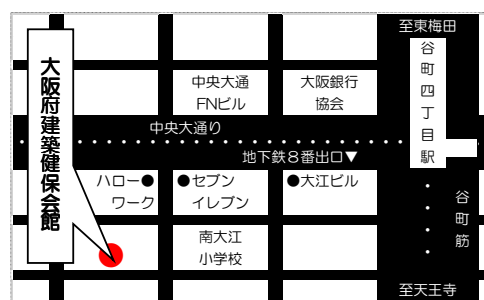
「建築基準法等に関連する改正内容の周知」と 「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」について

今般、平成26年6月の建築基準法等一部改正の2年目の施行内容を中心に、最近の改正情報を建築士法の改正を含めて、そして、平成27年7月に創設されました「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」で、平成29年4月(予定)より、2,000㎡以上の非住宅建築物の新築等の際には、建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けなければなりません。この制度の概要、申請の流れ、注意点等について解説していただきます。これまでの大阪府福祉のまちづくり条例の逐条解説に加え、新たにガイドラインが策定されました。「政令・条例の基準」「望ましい整備」「参考となる事項」等について、ポイントとなる部分を図解でわかりやすく解説していただけます。受講者の皆様方のお役に立つ講習会になると考えております。尚、本講習会は法定講習とは異なり受講は任意です。

▼日程 **2016年 11月 8日(火)**
 受付12:45~ 講習13:30~16:55

▼会場 **大阪府建築健保会館 6階ホール**
 大阪府中央区和泉町2-1-11
 地下鉄「谷町四丁目駅」8番出口、徒歩10分

▼内容 ※一部変更となる場合がありますので予めご了承ください。



13:30~13:35	開会のご挨拶 大阪府住宅まちづくり部建築指導室長 澤田 範夫	
	建築基準法を含む最近の改正状況	
13:35~14:35	平成26年6月、より合理的かつ実効性の高い確認検査制度を構築するため建築基準法が大幅に改正され、既に平成28年6月に施行されています。今回は、定期調査・検査報告制度の強化等が行われた2年目施行分の法改正の概要について説明します。	大阪府住宅まちづくり部 建築指導室 審査指導課 確認・検査グループ まつもと しゅんや 松本 俊哉
休憩(10分)		
	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	
14:45~15:45	建築物におけるエネルギー消費量が著しく増加しており、省エネ対策の抜本強化が必要不可欠なことから、平成27年7月に「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)」が公布されました。建築物省エネ法の概要や今後の手続きなどについて説明します。	大阪府住宅まちづくり部 建築指導室 審査指導課 建築環境・設備グループ 職員
休憩(10分)		
	「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」の紹介	
15:55~16:55	大阪府福祉のまちづくり条例の理念や趣旨をご理解いただくとともに、条例に規定する基準や運用をわかりやすく示すため、障がい当事者等の参画のもと策定した「条例ガイドライン」の概要について説明します。	大阪府住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課 福祉のまちづくり推進グループ おおたく ひろゆき 大宅 宏之

▼受講料

建築士会会員：2,500円 後援団体会員：3,500円 一般：4,500円 (テキスト代、消費税込み)
※建築士会の賛助会員企業にご所属の方は、入会口数1口につき1名様を建築士会会員受講料とさせていただきます。

▼テキスト

講習内容をまとめたものと、「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」を配布(予定)

▼定員

150名(申込先着順)

▼申込方法

予約ページQRコード



WEB申込の場合	FAX申込の場合
①下記の本会予約ページにて、本講習会の予約ボタンをクリックしてください。 https://aba-osakafu.or.jp/reserve	①下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、本会までご送信ください。
②申込様式に必要事項を入力の上送信後、予約票が自動返信されます。	②本会受付後、予約票を返信いたします。
③予約票の受信から1週間以内に受講料を指定の金融機関口座へお振込みください。 ※金融機関口座は予約票にてご案内いたします。 ※金融機関の払込済票を本会領収書に代えさせていただきます。 ※お振込み後の受講料は返金いたしません(講習会当日に欠席された場合も同様です)。	
④お振込み確認後に受講料を返信いたしますので、講習会当日に必ずご持参ください。 講習会の1週間前までに受講料が届かない場合は、お手数ですが本会までご連絡願います。	

▼申込先

公益社団法人大阪府建築士会 事務局
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17高田屋大手前ビル5階
TEL: 06-6947-1961 FAX: 06-6943-7103

「建築基準法等に関連する改正内容の周知」と「大阪府福まち条例ガイドライン」について 申込書

フリガナ				生年月日	大・昭・平	年	月	日
氏名				所属団体・会員No. <small>注1)</small>	所属団体名： 会 員 No.：			
勤務先	所属部課名							
連絡先 <small>注2)</small>	〒							
	TEL				FAX			
	E-mail							
受講料 <small>注3)</small>	<input type="checkbox"/> 建築士会会員：2,500円 <input type="checkbox"/> 後援団体会員：3,500円 <input type="checkbox"/> 一般：4,500円							

注1) 建築士会会員ならびに後援団体会員の方は、必ず所属団体名と会員No.をご記入ください。
注2) 連絡先は自宅か勤務先のいずれかをご記入ください。
注3) 受講料はいずれかに✓をご記入ください。
建築士会の賛助会員企業にご所属の方は、入会口数1口につき1名様を建築士会会員受講料とさせていただきます。
※ご記入いただいた内容は、本講習会の運営と今後のご案内にのみ使用させていただきます。